

令和元年度 市長との対話集会 報告書

～市民協働のまちづくりへの取り組み～



下妻市自治区長連合会

下 妻 市

ま え が き

市では、自治区と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりのために協力・協調する市民協働の取組みを進めています。

この取組みの一つとして、代表区長や自治区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「市長との対話集会」を令和元年10月から12月にかけて開催いたしました。

このたび、対話集会で提出いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書にとりまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年2月25日

下妻市自治区長連合会長 田崎 光男

下妻市長 菊池 博

開 催 状 況

	下妻中学校区	東部中学校区	千代川中学校区
日時	令和元年12月14日(土) 14:00~	令和元年12月15日(日) 10:00~	令和元年10月10日(木) 14:00~
場所	市役所第二庁舎大会議室	大宝公民館	やすらぎの里しもつま 「リフレこかい」
参加者	32名	27名	27名
当日の様子			

目 次

下妻中学校区（令和元年 12 月 14 日（土）開催）

1. 台風時の倒木の対応について	…	P. 1
2. 若年世代のピロリ菌検診等について	…	P. 2
3. 産科医院について	…	P. 3
4. 防災無線のデジタル化について①	…	P. 4
5. 道路側溝の改修について	…	P. 4
6. 「ウォーカーブル推進都市」及び都市再生整備事業について	…	P. 5
7. 通学路について①	…	P. 6
8. 通学路について②	…	P. 6
9. 通学路について③	…	P. 7
10. 「砂沼サンビーチ」の跡地利用について①	…	P. 7
11. 「ピアスパークしもつま」について	…	P. 8
12. 「紫煌」について	…	P. 8
13. 消防団員の負担軽減と操法大会について	…	P. 9
14. 防災無線の出火報について①	…	P. 10
15. 防災無線の出火報について②	…	P. 11
16. 「砂沼サンビーチ」の跡地利用について②	…	P. 12
17. シモンちゃんバス及び高齢者のタクシー利用について	…	P. 13
18. 地区内の冠水対策について	…	P. 14
19. 野犬の徘徊について	…	P. 15
20. 防災無線のデジタル化について②	…	P. 15
21. 防災無線の朝のサイレンについて	…	P. 16
22. 区長と選挙の関わりについて	…	P. 17
23. スプレー缶処分のポスターについて	…	P. 18

東部中学校区（令和元年 12 月 15 日（日）開催）

24. 高道祖地区の開発に係る今後の展望について	…	P. 18
25. 公共交通網の整備と拡充について	…	P. 19
26. 安全な居住環境（マムシの被害）について	…	P. 20
27. 高道祖地区における小貝川の堤防等について	…	P. 21
28. 道路の整備について	…	P. 22
29. 代表区長の選出について	…	P. 23
30. 小貝川の防災・減災について	…	P. 24
31. ヘリコプターの騒音について	…	P. 25
32. 住所の表記について	…	P. 26
33. 下妻公民館について	…	P. 27
34. 市議会議員の定数について	…	P. 27
35. 市バスの利用方法等について	…	P. 28
36. タヌキの捕獲について	…	P. 29
37. 国に対する道路の補修要望について	…	P. 30
38. 自治会未加入世帯及びごみの出し方等について	…	P. 31
39. 英語圏の方との交流事業について	…	P. 32

千代川中学校区（令和元年10月10日（木）開催）

40.	人口減少に伴う市の対応について	…	P. 33
41.	「地域交流センター」の建設について	…	P. 34
42.	鯨工業団地の企業説明会及び河川整備要望について	…	P. 35
43.	蚕飼小学校の跡地利用について	…	P. 36
44.	市民清掃デーの開催時期について	…	P. 37
45.	鬼怒川のサイクリングロード整備について	…	P. 38
46.	市道の路面標示について	…	P. 38
47.	市道の植樹帯について	…	P. 39
48.	南部環状線の整備について	…	P. 39
49.	空地の管理及び竹の繁茂について	…	P. 40
50.	人間ドックの助成について	…	P. 40
51.	高堀橋の整備について	…	P. 41
52.	耕作放棄地について	…	P. 42

※代表区長兼務の自治区長の方は、代表区名のみを記載しております。

1. 台風時の倒木の対応について

自治区または代表区	大木
ご意見・要望等	<p>大木地区は、山林が点在しており、台風が過ぎると、必ずと言っていいほど、道路上に、倒木が発生します。倒木があると、3名の区長の誰かに連絡が入り、3人で対応をしています。巨木・大木となると、重機無しでは撤去できないため、重機を所有している方をお願いをして、撤去をしています。素人がやるので、危険も伴います。去年、倒木によって、手伝ってくれた人の顔をこすって、大変な出血・医者騒ぎになりました。</p> <p>行政としては、災害対策本部等の中に、倒木に対応できる部署等はあるのでしょうか。あれば、教えていただきたいし、無い場合は、すぐに対応できる体制があれば、有難いと思います。倒木がある道路というのは、生活道路になっておりますから、すぐ対応できないと困ります。</p>
市長からの回答等	<p>災害対策本部におきまして、倒木の本数や状況等の報告を受けております。今のお話が、その報告の中に入っているか分かりませんが、建設部長から、視回りした時の状況を対策本部で聞いておまして、それを、随時、建設業協会にお話をしまして、対応させていただいております。巨木・大木の撤去につきましては、危険なので、できるだけ、市に連絡をしてください。</p> <p>建設課長回答</p> <p>台風の際の倒木の件につきましては、建設課にご連絡いただきますと、道路の通行を阻害している倒木であれば、建設課から建設業協会に依頼をいたしまして、撤去の作業を実施しているところでございます。</p> <p>道路上への倒木が発生した場合は、建設課にご連絡いただければ、速やかに対処させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

2. 若年世代のピロリ菌検診等について

自治区または代表区	黒駒
<p>一意見・要望等</p>	<p>市でも癌検診を行っています。日本人男性の三大癌である、肺癌、大腸癌、胃癌のうち、胃癌は、予防できるということが言われております。胃癌は、ピロリ菌の感染によって、9割がたが起っています。中学生くらいまでにピロリ菌の感染は決まるようです。そのため、市として、中学生あたりの段階で、ピロリ菌の徹底した検査と駆除を行えば、その生徒は、一生、胃癌から解放されると同時に、市も、将来的には、胃癌検診のためのレントゲン車等を頼まなくても、心配がなくなります。現に、今、横浜や京都では、中学生レベルで実施していて、そこで、ピロリ菌を駆除すれば、もう一生、ほとんど心配ないという状況が予想されるようです。</p> <p>また、実際に、私は40代から人間ドックを受けているのですが、レントゲン車で放射線を浴びることになります。福島で問題になったのは、年間被ばく量が1mSvですが、今のレントゲン車で15mSvから30mSvの被ばくを1回で受けるそうです。福島では、1mSvで大騒ぎしていたのですが、それが、実は、レントゲン車では、それくらいの量を浴びていて、なおかつ、バリウムを飲んで、大変な思いをしたりします。</p> <p>そういうことも含めると、早めに、ピロリ菌を駆除しておいて、そういう状況を予防するという政策を市が考えていただければ、子どもにとっては、非常に良いプレゼントに、将来的にはなるのではないだろうかという意見です。茨城県で最初になるかもしれませんし、先進的にやっていただければ良いと思っております。</p>
<p>市長からの回答等</p>	<p>ピロリ菌が胃癌の原因というのは、おっしゃられた通りだと思います。昔は、井戸水を飲料水として利用していましたが、水道水に代わって、ピロリ菌感染者数は減少している状況にあるものと思います。しかし、ピロリ菌を除去するという事は、大切なことと思っております。ただ、それを施策にするかにつきましては、難しいところもあります。茨城県内では、水戸市のみが行っているようです。医学的には、子どもの時に行ってもよいのかどうかということ、厚生労働省でも、未知数であるようなことも聞いております。今後、研究していく必要があると、個人的には、思っております。</p> <p>保健福祉部長回答</p> <p>ピロリ菌の検査につきましては、県内では、水戸市が試験的に実施しているということを知っております。10代で、ピロリ菌の検査をただで、ある・なしの判断だけではなくて、あるということであれば、除菌するということが必要になってくると思っております。</p> <p>除菌にあたりまして、胃カメラを行うとか、ピロリ菌の除菌の薬を服用するとか、そういったことが必要になりますので、10代の場合ですと、体への影響として、副作用が現れるかどうかとか、未知数な部分もございます。</p> <p>学校で、集団でピロリ菌の検査をした場合、ピロリ菌があるという子どもに対して、いじめ等の問題も懸念されるということもありますので、これからの施策につきましては、調査・研究をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>補足・今後の対応等</p>	<p>10代でのピロリ菌検査は未だ研究段階で、厚生労働省の指針もなく、費用対効果も未知数です。20～30代での（自主）検診でよいのではないかと考えもあり、本市では成長期の子どもにピロリ菌検査や除菌を行うことにつきましては時期尚早ではないかと考えております。国や近隣市町村の動向を注視し、今後さらに検討していきたいと思っております。</p> <p>また、放射線量につきましては、福島県では、原子力発電所の事故によって追加的に受ける放射線量を年間1mSvとしております。日常生活における放射線被ばくと合わせて、健康被害につながる放射線量は100mSv以上で、これを超えなければ影響は現れないといわれています。健康診査を委託している茨城県総合健診協会に確認したところ、胃バリウム検査が3mSv、胸部X線が0.06mSv 足しても3.06mSvで100mSvは越えませんが、本市で行う検診などの医療被曝で障害がでることはまずありません。また、放射性物質は時間の経過とともに減少する性質があります。代謝や排せつなどの生物学的な仕組みにより、体外に排出され減少していきますので、安心して検査を受けていただければと思います。</p>

【問い合わせ】 保健センター TEL 43-1990

3. 産科医院について

自治区または代表区	前河原
「意見・要望等	<p>私の知人で、娘さんが帰省して、お産をするとの話を聞きました。市内の産科医院が二つありまして、中岫さんは既に止めてしまっていて、今度、宇津野さんも年内いっばいで終わりだという話を聞いています。</p> <p>子育て支援の市長のお話もありましたけれども、子どもを産めない市ということで、人が離れていってしまっちは、本末転倒かと思います。子どもを産める市にするために、何か、検討課題があるのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>お産につきましては、先日、宇津野先生に市長室に来ていただきまして、下妻市だけではなくて、産科のお医者さんが段々減っているということで、色々な状況を聞きました。今まで、宇津野先生にやっていたことによつて、良かったのですが、常総市にもお産をするところが無い、今回、宇津野先生が止めてしまうと、空白地帯になってしまうということで、そうすると、つくば市に行くか、境町の茨城西南医療センター一病院とか、大きな病院しかないということで、お産難民が増えるということは、危惧しております。</p> <p>市としては、出来ることをして、色々なところに声をかけて、やっていただくか、或いは、他の地域にスムーズに廻していく仕組みを考えるしか、今のところ、回答がありません。</p> <p>保健福祉部長回答</p> <p>現在、市としましては、これは下妻市だけに限らず、県西地区全体で、産婦人科の先生が少なくなってきていて、どこの市でも不安であるということで、県西地区の中で、県に対し、医療の充実ということで、産婦人科の先生の配置も含めて、要望等を行っております。市長会としても、県に同様の要望をしているところでございます。</p> <p>また、今年 10 月に、保健センター内に子育て世代包括支援センターを作りまして、主に、妊産婦の方、乳児やその家庭の実情や、そういった方々に、妊娠・出産・子育ての中で、色々な不安や問題があった場合に、いつでも相談を受けて、すぐに支援・対応するようなセンターを作りまして、子育て環境の充実も図ってきているところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>令和元年 11 月より下妻市は筑西保健所管内になりましたが、管内では 4 医療機関（筑西市 3 機関、結城市 1 機関）、県西地区では 8 医療機関の分娩可能機関があります。</p> <p>市の妊娠届出の現状は、近年減少傾向にあります。受診医療機関は、市内が約 3 割、県西地区医療機関 4 割（筑西市内の 3 医療機関で 3 割）、残り 3 割はつくば市をはじめとする県内他市および県外医療機関での受診です。</p> <p>これまで市内で受診していた約 3 割の妊婦は、県西地区内を中心に分散されると思いますが、今後の妊婦の受診動向をみながら、市としては県への要望と情報提供や相談体制を強化していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 保健センター TEL 43-1990</p>

4. 防災無線のデジタル化について

自治区または代表区	前河原
ご意見・要望等	<p>先頃、防災無線のデジタル化による子局撤去ということで、防災無線の方式の変更の連絡を受けました。現在、私の住んでいるところでは、屋外において、内容の把握が非常に厳しいものがあります。</p> <p>各家庭に配った防災ラジオの電波の受信が非常に悪かったので、半年くらい前に、交換をしていただいたのですが、なおかつ、今の状態では、非常に聞き取りづらい状態で、外の放送も、完全に把握できるような状態ではないので、今後、どのように対応していくかということをお聞かせ願いたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>防災無線につきましては、現在はアナログ放送なのですが、デジタルにします。現在の104つのラッパ型の子局を、55局の聞きやすい新型のスピーカーに変更します。数は半分になるのですが、今までのものより聞きやすくなりますので、外から聞こえる音については、その工事が完了すれば、今までよりは、確実に聞くことができるようになります。</p> <p>防災ラジオはアナログですので、デジタル化になると、そのラジオは使えなくなります。アナログからデジタルへの変更は、国でその電波を使ってはいけないということなので、それに対応するには、デジタルの無線にするしかなく、今の防災ラジオは使えなくなります。では、どうするかということの一つが、スマートフォンのアプリで情報を流す方法や、スマートフォンを持たない方や一人暮らしの高齢者の方向けに、数は別にして、アプリの入った端末を各家庭に置いて、今の防災ラジオの代わりにするという仕組みも考えているところであります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

5. 道路側溝の改修について

自治区または代表区	三道地
ご意見・要望等	<p>三道地の下水なのですが、2～3年くらい前に、下水の板を取り外しまして、雨が浸み込むアスファルトで蓋をしました。数メートルおきにマンホールを置いて、雨が浸みこむ工事をしたのですが、今となっては、ゴミが浸みてしまって、アスファルトが目詰まりをしております。現在は、大雨が降りますと、歩道が水浸しになって、歩けなくなってしまいます。その度に、三道地の住民から建設課に要望を出して、建設課の職員に来ていただいて、最初、小さい穴を開けていたのですが、小さい穴も詰まってしまって、最近、500円硬貨が落ちるような大きな穴を開けました。</p> <p>それだと、そこそこは効くのですが、それでも、ダメな状態です。歩く時は、靴がビシャビシャになってしまって、車道を歩いて危険な状態です。市としては、どの程度まで、その対策をやってくださるか、或いは、抜本的にやり直してくれるのか、お聞きしたいです。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>建設課で現地を確認させていただいております。11月に、水たまりの部分につきまして、約20箇所、穴を開けました。11月に実施したものですから、その後の雨の状況もあると思うのですが、今後、その状況を確認させていただきまして、再度、穴がもっと必要であれば、穴を開ける、もしくは、部分的に舗装のやりかえが必要であれば、舗装をやりかえし、対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

6. 「ウォーカブル推進都市」及び都市再生整備事業について

自治区または代表区	長塚東部
〇意見・要望等	<p>二つほど、事業の概要を教えてください。まず、一点は、今年の8月29日の茨城新聞に、国土交通省の歩行者優先の街づくりを目指す構想に下妻市も賛同し、「ウォーカブル推進都市」ということで載っております。そして、その「ウォーカブル推進都市」となった場合には、国の支援を受けられるということで、「ウォーカブル推進都市」における関係事業の内容について教えてください。また、それから、都市再生整備事業の砂沼周辺につきましては、既に事業が終わって、「Waiwai ドームしもつま」と「さん歩の駅サン・SUN さぬま」が出来ました。その後、下妻駅周辺の都市再生整備事業が、現在、行われているものと思いますが、こちらの内容について、教えてください。私が住んでいるところが長塚東部なので、砂沼周辺の都市再生整備事業には含まれておりませんが、今回の下妻駅周辺の都市再生整備事業につきましては、長塚東部の一部区域が含まれているということもありますので、事業よってのメリットや効果があるのか、教えてください。</p>
市長からの回答等	<p>都市整備課長回答</p> <p>「ウォーカブル推進都市」につきましては、国の施策として事業の推進がなされ、下妻市でも手を挙げています。こちらは、特に都市部、例えば、銀座のようなところで、車道を日曜日に歩行者天国にして、そこを歩いて、回遊するという「歩きたくなる街中づくり」を推進する事業でございます。しかしながら、下妻市におきましても、街中の活性化事業を行っておりますので、市内を歩行者の方に回遊していただきたいということもございまして、「ウォーカブル推進都市」に加盟しております。水戸・笠間・つくば・下妻が最初に、その後は、県内の各自治体においても手を挙げています。また、これによる補助事業を活用し実施する事業は今のところございません。</p> <p>また、下妻駅周辺の都市再生整備事業につきましては、平成24年度から平成29年度までの砂沼周辺の都市再生事業により、「Waiwai ドームしもつま」や「さん歩の駅サン・SUN さぬま」を整備し、その後、平成30年度から令和2年度までの3年間を期間とし、市で提案した事業が国のモデルとなりましたので、それを今行っています。下妻駅周辺の都市再生整備事業は、事業での提案は、スポーツを活かしたまちづくりということで、健康等を中心に、事業を進めているところでございます。特に、「Waiwai ドームしもつま」や砂沼の遊歩道の充実及び新たな活用方法等を中心に行っています。また、事業の範囲としましては、下妻駅の東、西、今の用途地域内がエリアとなっております。今後、市街地の活性化が推進するよう、スポーツを活かしたまちづくりに取り組んでいるところでございます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 都市整備課 TEL 45-8128</p>

7. 通学路①について

自治区または代表区	長塚東部
ご意見・要望等	<p>歴代の長塚東部の代表区長がお話してきたと思うのですが、丸十パン屋さんから砂沼サンビーチに至る道路が中学生の通学路になっておりますが、非常に狭隘道路ということで、待避所の要望をされていたかと思えます。こちらは、一部民地をお借りして、車の交換・子ども達の退避場所ということになっておりますが、これから、益々、住宅化ということで、余裕地が無くなってくる虞があります。</p> <p>余裕地が無くなってからは、待避所を設置するのは難しいと思えますので、出来る時に待避所を作らなければ、後々、大変かなと思えます。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>丸十パンから砂沼サンビーチまでの待避所のご要望でございますが、私も、十数年前に担当になりまして、当時、用地交渉に歩いた記憶がございます。そういった中で、当時は、長塚集会所の北側の美容室の前に、1件ご協力をいただきまして、待避所を設けた経緯がございます。</p> <p>また、その当時、用地交渉に歩いた中で、他にご協力いただけるところがありませんでしたが、以前と状況も変わっていると思われますので、区長さんにご相談させていただき、進めさせていただきたいと思っております。</p>
補足・今後の対応等	<p>市の道路整備計画に記載のない道路整備要望については、用地の寄付により実施しているところでございます。</p> <p>つきましては、用地の確保について、地元自治会で調整していただき、改めて建設課とご協議いただけますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

8. 通学路②について

自治区または代表区	長塚東部
ご意見・要望等	<p>旧筑波銀行の前の道路は、いくらか道路用地が確保されてきたのかなと思うのですが、いつ頃、あの場所は道路整備されるのか、現在、小学生が通行する際、外側帯から外側の通行するところが、わずか 50 cmしかありません。つまり、側溝の蓋の上を、子ども達が歩いて通学する状況で、そこで、中学生、高校生、通勤の車も交差します。</p> <p>小学1年生・2年生の低学年にとっては、非常に怖い思いをしているものと思えます。私も、現役の頃、歩いて通勤したことがあります。本当に、蓋の上を、バタバタと歩いて行かなければ通学できないというような状況でありますので、出来れば、道路用地を確保したのであれば、速やかな施工をお願いできればと思います。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>旧筑波銀行前でございますが、年度当初に、市長からの口添えをいただきまして、用地交渉を行いました結果、用地を取得することが出来ました。工事につきましても、今年度の予算をとっております。工事を実施する予定でございましたが、電柱の移設の関係で、地下埋設物があり、11月に不足の部分の補正予算をとりまして、今後、実施していく予定となっております。</p>
補足・今後の対応等	<p>歩道整備工事については、支障となる電柱移設完了後に着工を予定しておりますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

9. 通学路③について

自治区または代表区	長塚東部
意見・要望等	<p>栗山の下妻小学校の前のかたの菜館が売りに出された時に、道路用地として買収してはどうかという話があったと思います。下妻駅から下妻二校生が学校まで行く間、小学校の前を横断しなければなりません。同じ時刻に、下妻小学校では、車の通行止めをしているから安心だと言われますが、今年、小学校が休みの時に、高校生が通学する姿を見た時に、たまり場が無いということで、信号を無視してまでも、小学校の前を横断している高校生が、多数、見受けられました。</p> <p>高校生の通学路として、大変、危険だと思われるので、市がどのように対応していくのかということで、ご質問したいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>旧かたの菜館前の歩行者だまりが無いということでございますが、これまで、要望をいただいたような経緯が無く、現在のところ、事業予定はございませんが、区長さんから要望の内容をご確認させていただきながら、調査してまいりたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

10. 砂沼サンビーチの跡地利用について①

自治区または代表区	陣屋北（2）
意見・要望等	<p>砂沼サンビーチの跡地問題として、日程が決まって、ほっとしたところであります。これから、何を、砂沼広域公園の中核として、その跡地を市でどのように考えているか、県に対して、どうアピールしていくか、アプローチをかけていくか、そういうところを、市長さんの考え方、また、市全体としての考え方を確認したいと思います。</p> <p>私の個人的な提案ですが、もし、出来るのであれば、砂沼サンビーチは下妻のプールという大きなイメージがあるので、その一貫性を持って、大きな50mプール、それも、国際試合が出来るような特Aクラスのプール・競技場と合宿施設等を作ってはいかがでしょうか。実際、県内の50mの競技用プールは、ひたちなかに2つ、取手グリーンスポーツセンター、つくば大にあります。県西地区には無いので、是非、A級の競技施設、プール施設はどうかなと考えました。</p>
市長からの回答等	<p>砂沼サンビーチの跡地利用ですが、当初、知事に廃止の件を言いに行った時に、下妻市として、砂沼サンビーチ・テイセン産業(株)跡地・ピアスパークしもつまを一体的に利用できたら良いという話をしました。知事も、同じ意見であり、相乗効果を狙ったものができればということをお話したところでございます。その後の内容については、具体的なものはありません。</p> <p>議会においても、砂沼西岸の特別委員会を作ってくださいました。庁内においても、砂沼西岸の利用に係る部署・委員会のようなものを作って、そこで検討を行い、提言できればいいかなと考えております。</p>

11. 「ビアスパークしもつま」について

自治区または代表区	陣屋北（2）
「意見・要望等	<p>「ビアスパークしもつま」が民間に経営を委譲し、第3四半期がまもなく終わるところです。入場者数等が、以前と比べ、増減がありますかどうか、それから、レストランの評判等をお伺いしたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>「ビアスパークしもつま」の状況ですが、1年に1回、指定管理の方の報告義務がありますが、まだ1年経っていないものですから、状況はいただいております。来年の3月が締めになりますので、6月くらいに、議会にも報告すると思います。</p> <p>最近の状況としましては、売り上げ的には、ランチを止めてしまい、宴会も1日1回しかとらない方針のようであり、以前より、利益は別にして、売り上げが減っているのではないかと思います。ただ、ふれあい下妻で運営している時には、売り上げは増えていましたけれど、経費も増えていたので、利益的には、かなり赤字でした。そのところを、民間で、どのように考えているのかによるので、例えば、1日1件でも、売り上げや人件費を考えた時に、利益を確保するように考えていると思うのですが、そのところは、来年になってみないと分かりません。</p> <p>評判については、市民の方から、宴会の話とか、「以前はこうだったのだけれど、今はこうだ」とか、いろいろ不満は聞いています。そういったものを受け取って、向こうには伝えておりますので、徐々に、改良していただければと思っております。</p>

12. 「紫煌」について

自治区または代表区	陣屋北（2）
「意見・要望等	<p>下妻市で販売しました日本酒の「紫煌」の件で、発売されまして、美味しく、私も飲んでみます。店では、品切れになっているようですけれど、新酒もまもなく出るようですけれども、今後、増量はあるのかどうか、お伺いします。</p>
市長からの回答等	<p>日本酒の「紫煌」については、ロットで決まっております、去年の分は売れてしまっております。</p> <p>経済部長回答</p> <p>「紫煌」の件でございますが、現在、仕込み中で、12月末には、新たに販売できる予定でございます。</p>
【問い合わせ】 農政課 TEL 44-0729	

1 3. 消防団員の負担軽減と操法大会について

自治区または代表区	小野子
ご意見・要望等	<p>消防団員の負担軽減に関してなのですが、地元の消防団の方の代わりが見つからない原因として、火災の通報があって、現場に出かけてみると、火事ではなかったということが結構あります。勿論、空振りしても、早期消火に努めることは大事だと思うのですが、回数も多く、その度に、職務を放り出して、現場に駆け付けなければなりません。例えば、消防署の隊が1隊、現場に行くと、若しくは、接近した時点で、明らかに火災であるということになれば、サイレンを鳴らすとか、そのような改善は出来ないものでしょうか。</p> <p>もう一点は、消防団員になりますと、操法大会というものがありまして、これに出場することになった分団は、半年くらいの長期間の訓練をしなければならないということはお存知だと思います。それが、仕事に差し障りがあって、時間的にとれても、非常に疲労がたまって、困ったと話があり、それを聞いた人が新規に入ろうと思っても、やはり止めておこうかなという話になって困っております。そういうところの負担軽減について、何か、お考えはありますでしょうか。</p> <p>対外的なこともあるようですが、団員の方の利益をお考えいただき、新規で入る人がいなくなってしまうのは困るので、よろしく願います。</p>
市長からの回答等	<p>先日、団長・分団長会議がありまして、操法大会には出ないということが決まったと聞いております。ただ、対外的なこともありますので、まだ、正式な話ではないのですが、そういったことを聞いておりまして、今後どうするかというのは、今後の話になります。</p> <p>消防交通課長回答</p> <p>現在、市民の方から119番の通報があった場合は、水戸市の指令センターが受け、消防署に連絡すると同時に、市の消防団の幹部の団員につきましても、指令センターからの情報を得て、出動するという体制をとっております。当然、確認後にあらためてというかたちがとれば良いのですが、遅れることを危惧した場合に、流さざるを得ないというのが現在の仕組みとなっております。</p> <p>また、昨今、火災報知器が誤作動を起こし、誤報が鳴るということもありまして、こういった場合につきましては、施設の管理者の方に対し、消防署から指導を行い、誤作動しないかたちに改善していただく対応もさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>操法大会につきましては、現在、消防団内部で協議を行い、方針としましては、来年度から、出場しない方向で進めております。これは、分団長会議を行っておりまして、ここで内容の検討を行い、市長にも報告をし、近隣の消防団長にも、話をしているところでございます。今後、広い範囲に報告をしていくということでございますが、そういうかたちで、方針を決め、また、これにつきましては、役員で總會等を開きまして、説明をしていくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>【操法大会について】</p> <p>過日、下妻市消防団臨時役員総会が開催され、令和2年度以降、茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会への出場はしないことが決定されました。</p> <p>また、災害対応時の練度を下げないため、操法訓練に代わる、より実戦的な訓練を増やし、有事に備えることも決定されました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

14. 防災無線の出火報について①

自治区または代表区	赤須
ご意見・要望等	<p>消防の通報が空振りになる件についてなのですが、今朝、集落の集まりがありまして、今は、どこそこ付近という特定された放送が無くなっており、そういうところが今の空振りにもつながってくるかなと考えております。今朝の集まりの中で、付近ではなくて場所を特定して言ってもらったほうが良いとお話も聞いたところです。</p> <p>個人情報の保護もあると思いますが、集落の方から、他の市町村では、場所を特定して放送しているというお話が出たので、場所が特定されれば、近隣の人達は、早い時点で、気が付くのではないかと思いますので、よろしくお願いします。</p>
市長からの回答等	<p>前回の議会の一般質問で、私達には特別なメールで連絡が来るのですが、それを、一般の消防団員の方にもできないかということで、それを検討して、出来るようにしたいと思っております。</p> <p>色々なことがクリア出来れば、一般の消防団員の方に対し、ピンポイントで、地図に場所を表示したメールを送ることは出来るので、検討させていただきたいと思えます。一般の市民の方に対しては、難しい点もあるものと思えますが、まずは、消防団員の方をクリアしてからと思っております。</p>
補足・今後の対応等	<p>現在、茨城西南地方市町村圏事務組合消防本部が管轄する7市町において、防災行政無線で、個人宅を特定した出火報は放送されておりません。本市といたしましても、公共の機器により、個人が特定されてしまう内容を放送することにつきましては、配慮が必要であると考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

対話集会の様子（下妻中学校区）



15. 防災無線の出火報について②

自治区または代表区	大町1
「意見・要望等	<p>私の場合、2回続けてあったのですが、どこそこ付近で出火と防災無線で言われますと、うちから百数十mも離れた所の出火で、うちの名前を言われたので、その時間帯から夕方まで、下妻という所は義理人情の厚い土地柄のせいか、近火見舞いとか、どこですかとか、来られました。直線距離で150mくらい離れておりましたが、うちの付近は事業所が無いせいか、名前を呼ばれてしまったものですから、当事者としては大迷惑でした。防災無線で、出火場所の名前を言うことはできないのでしょうか。付近というのは30m以内だと思います。百数十mも離れて、付近と言われると、非常に困ってしまいます。</p> <p>例えば、個人や法人の名前ではなくて、大町十字路から北西に何m付近とか、下妻神社から西に150m付近とか、そういう呼び方があるかと思うのです。下妻市の場合は、必ず、会社とか、個人の名前を出して、その付近という言われ方をするので、言われた方は、大変な迷惑と思うので、発言させてもらいました。</p>
市長からの回答等	<p>消防交通課長回答</p> <p>火災のお知らせの件でございますが、出火報というかたちで、消防団員の招集のために、まずは流しているというところであります。これにつきましては、水戸市の指令センターに119番が入った時に、そこで、どうかたちで通報されるかというところが一つございます。どこそこの付近という放送ですが、「目標物がありますか」と指令センターで聞いた中で、「〇〇付近」と言われた場合は、その場所が目標物になることがございますので、結果的にご迷惑をおかけしたということになるかと思っております。</p> <p>個人情報ということもありますが、迅速に出動するために、事前に放送しなければならぬということもございまして、距離的にどうかというところもあり、間違いがあったということで、ご迷惑をおかけしてしまいましたが、出動するための通報との関連が非常に難しいところではありますので、ご理解いただければと思っております。</p>
補足・今後の対応等	<p>目標物として個人商店等を除くなど、出火報により迷惑がかからないような放送について、協議、検討をしてみたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

16. 砂沼サンビーチの跡地利用について②

自治区または代表区	長塚2 (B)
「意見・要望等	<p>砂沼サンビーチの話なのですが、自分は長塚に 50 年近く住んでいて、子どもや孫とプールに行ったのですが、無くなるということは非常に寂しいので、出来れば、続けて欲しかった。しかし、下妻市の状況・環境からみれば、廃止もやむを得なかったのかと思います。そして、この跡地をどう使うかというのは、砂沼サンビーチを廃止して良かったと市民に賛同されるような方向にしてもらいたい。</p> <p>例えば、今、高齢化社会になって、費用関係もあり、所謂、老人ホームとか、施設に入れない人もいます。家に高齢者だけで、子どももいない、中々、そういう所に入れない人がいる。医師も不足している。そこに、介護センターに働く人が、非常にきつい労働条件で働いて、給料の額や労働条件の時間も聞きました。非常に劣悪な状況で働いている。入っても、すぐに辞めてしまう。他の職場もそうなのだけれど、今の若者達は、割合、職場離れが多いのですが、特に、所謂、老人ホームとか、高齢者の施設は、非常にきついというのは、全国的にそうになっています。私の意見なのですが、あれだけの広い敷地を、一つ、老人ホームとか、これからの高齢者対策に作るということになれば、多くの市民も賛同すると思います。</p> <p>そして、一番問題なのは、今、70 歳から 74 歳くらいの方は、所謂、だんかい団塊の世代で、一番、人口が多いわけです。そして、あと 10 年くらい経てば、そういう施設にお世話になる。今、核家族で、子どもと親との関係が、こういうことを言っただけ失礼なのですが、必ずしも良い関係ではない家族もあります。そうなった場合、そういう所に入らざるを得ないということになれば、今でさえ、待機している人が多いわけだから、不足をすることになります。</p> <p>ビオスパークしもつまやプールが出来た時は、バブルの状況で、人口も増えた。かなり、人も来た。利益もとれた。今は、子ども達も各クラスを見ても、20 人から 30 人です。我々の時は、1 学年 350 人いたのですが、今は、100 人くらいしかいない。そういう状況において、子どもが減少しているということになれば、何か施設を作ってみても、いい結果にはならないのだろうということは、はっきりしているわけです。</p> <p>そういう施設を作ってもらいたいということが、まずはあります。</p>
市長からの回答等	<p>砂沼サンビーチの跡地につきましては、廃止して良かったと言われるようなものにするのが、私の役目とっております。砂沼サンビーチの土地につきましては、下妻市のものではないですから、提言というか、そういう立場でしかできないというのはご理解いただきたいのです。</p> <p>そういった中で、下妻市としては、こういうものが良いという、県に対しての提言は出来ますので、それはやっていきたいとっております。その中で、先方がどう判断するかは別として、協議をして、提言できることは提言してまいりたいとっております。</p>

17. シモンちゃんバス及び高齢者のタクシー利用について

自治区または代表区	長塚2 (B)
ご意見・要望等	<p>シモンちゃんバスのことで、菊池さんが市長選に出た時に、よく公約を読ませてもらいました。1便につき2人か3人くらいで2,000万円の赤字であると書かれておりました。シモンちゃんバスの対策を考えたほうが良いだろうというのが、菊池さんの言い分だったのだけれども、シモンちゃんバスは、私もすれ違って、よく見ているのですが、ほとんど、人が乗っていない。コースも増便するとか、変えるとか、以前よりは、利用者が増えているというのは分かっています。しかし、赤字であることは間違いない。</p> <p>それに関連して、タクシー券の拡充の話もあるのですが、常総市に知り合いがいるのですが、バスは止めて、ほとんど、タクシーにしたところ、非常に好評のようです。高齢者が免許証を返納した場合、家に子どもがいない、勤めていると、車を持って行ってしまうわけで、その高齢者は出歩く足がない。動けない。例えば、シモンちゃんバスを利用すればいいという答えがあるのだけれど、高齢者は、そこに行くまでが歩けないのです。そうすると、タクシーが家まで来てくれる、そういう利用というか、そういう高齢者対策は、これから、全国的に、少子高齢化というのは、非常に深刻な問題になります。それについて、市民が、下妻市に住んで良かったなと思えるような市にしてもらいたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>シモンちゃんバスにつきましては、年間2,000万円くらいの運営費がかかっております。当初、1便当たり2人までいかなかったのですが、今は、4人くらいの方が乗っております。公共交通で、5人乗っている人がいれば、結構乗っているという感じです。</p> <p>公共交通につきましては、常総市で良いから、下妻市でも良いかという、それは別で、その地域や住んでいる人によって、地形や色々な条件もありますので、その地域に何が良いかというのは、試行錯誤しながら、色々なことをやっていくしかないと思っております。かすみがうら市では、デマンド型乗り合いタクシーにお金がかかりすぎるので、廃止を検討していて、それに対して、住民の方は残してくれと署名を集めて、一年間だけ延長するという新聞の記事も載っておりました。お金と皆さんの要望とのバランスを考えながら、公共交通というものをやっていかなければならないということは、ご理解願います。</p> <p>タクシー券につきましては、24枚にしておりますが、ある時には、もっと増やすかもしれないし、例えば、バスよりタクシーが良いとなれば、そちらをやっていく可能性もあります。ただ、下妻市の場合は、タクシー業者さんは3社ですから、乗りたくても、業者さんの数が少なく、出来ないということもあります。市外の大手の業者さんが来れば良いのではという意見もありますが、市内の業者さんを圧迫しかねませんので、そういったところもあって、どうようにやるかというのを決めかねている状況です。これに対する答えは無いので、色々なことをやりながら、皆さんの足にとって、何が一番良いのか、予算も勘案しながら、やっているというのが今の状況です。</p>
<p>【問い合わせ】 企画課 Tel 43-2113 (公共交通について) 介護保険課 Tel 45-8123 (高齢者福祉タクシー利用料金助成事業について)</p>	

18. 地区内の冠水対策について

自治区または代表区	上宿
「意見・要望等	<p>私どもの町内では、低い場所があります。そこは、高台と関東鉄道の築堤に囲まれた所です。番地的に言えば、乙 1070 番地付近です。そこは、市で、数年前に、対策を行ってもらって、1m四方のピットを作ってもらって、そこに水中ポンプを入れて、排水をしているような状況です。晴天の場合は、絞り水程度ですので、対応できるのですが、ちょっとした雨が降ると、周りから水があふれてしまい、近辺の 20 数軒の家は、常時、床下浸水で、時には、床上まで来てしまうのではないかとということで、ポンプ車にも出動してもらっている状態です。</p> <p>そのピットのすぐ近くには、2～3m離れた所に、溜まり水があるのですが、そこは、数年前から、土のうで困っておりまして、染み出ているような状態です。その土地は、市の土地らしいのです。そこは、昔、私が小さい頃は、小川がありまして、周りが田んぼでした。そこを造成した地域なのですが、最近の異常気象で、その 20 数軒の方は、雨が降ると、常時、心配しているような状況です。先日も、家の下に入った水をかき出しているようなことが見受けられました。</p> <p>ピットを作って、水中ポンプを入れたというのは、これで、市としての対策は終了なのでしょうか。または、現在、継続中であって、予算待ちとか、そういう状況なのか、そのへんを伺いたいと思います。そこは市有地ですので、その周りに空地がありますので、それを市で買い取ってもらって、そこに、排水池や貯水池・遊水地を作ってもらったら、一時的に、大雨の際もしのげるのではないかと考えています。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>上宿地区の冠水をしてしまうという箇所につきましては、建設課でも、大雨の際に冠水をしてしまう地区として、把握をしているところでございまして、雨の際には、随時、パトロールをさせていただいて、確認をしております。市内全体に言えることなのですが、今、現在、ゲリラ豪雨等で、計画能力を超えた大雨によりまして、一時的に冠水する地区が、市内にも数箇所ございます。</p> <p>上宿地区の方には、土のう等の配布で、現在、対処をお願いしているところでございますが、今後も、状況を確認させていただきながら、冠水の解消に努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

19. 野犬の徘徊について

自治区または代表区	上宿
<p>「意見・要望等</p>	<p>最近、下妻市内を、野良犬2頭が徘徊しています。これは、私は1年前から見ています。最近も、12月に入って、3回ほど見ました。この犬は、道路の真ん中を、車が来ても避けずに、堂々と闊歩している状況です。家の中にも入ってくる状況です。幸いにして、この1年間に、事故等はありませんでしたが、腹を減らした野良犬ですから、いつ、どういう状況になるかも分かりません。これを、何とかして、早く処置してもらえないかと思えます。</p> <p>最近、警察では、オレオレ詐欺等の注意喚起のために、防災無線を利用しています。その犬の対策として、防災無線で、市民の方に居場所を連絡してもらえれば、闇雲に探すようなことがなくなるとともに、タイムリーに連絡してもらえれば、すぐ、その現場に行けると思えます。防災無線等を利用してはどうでしょうか。</p>
<p>市長からの回答等</p>	<p>生活環境課長回答</p> <p>野犬の徘徊でございますが、市内の犬の飼い方について指導をする一方で、野犬の目撃情報がありました場合には、その都度、現地の状況を確認するとともに、捕獲に関しては、県の動物指導センターと連携して、生活環境課で対応しているところでございます。大型犬や特定犬と言われるような、法令で定められた犬種が逃げ出した場合には、警察にも対応のお願いをするということもございますが、通常、野犬の目撃情報の場合には、動物指導センターと連携して、箱罠の設置等で、捕獲をするというかたちで対応しているのが現状であります。</p> <p>防災無線の活用による野犬への適切な対応につきましては、今後、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
<p>補足・今後の対応等</p>	<p>野犬の捕獲につきましては県の動物指導センターが実施いたしておりますが、捕獲を行うためには、捕獲器の設置場所や、給餌、捕獲された場合の連絡者等地元での協力が必要となりますので、区長さんを通じ地元の皆様より捕獲に係る協力が得られることが確認できれば、目撃された野犬の捕獲を動物指導センターに依頼したいと考えております。</p> <p>また、県条例により「おり」の中で飼うことが義務付けられている特定犬（人に危害を加える恐れのある秋田犬やドーベルマンなど8犬種、体長60cm及び体長70cm以上の犬）が逸走した場合、防災無線を活用し注意喚起を行いながら、県の動物指導センターや警察署と連携し捕獲に務めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8234</p>

20. 防災無線のデジタル化について

自治区または代表区	上宿
<p>「意見・要望等</p>	<p>防災無線ですが、夜、家の中では、ほとんど、聞こえません。頼りになるのは、防災ラジオだけです。これは、令和2年度には、アナログ放送が無くなるということで、インターネットやスマートフォンを利用するということですが、高齢者ばかりの家では、こういうものは一切利用できません。</p> <p>是非、デジタル放送を受信できるような受信機を設置していただけないものかと、希望でございます。</p>
<p>市長からの回答等</p>	<p>防災無線につきましては、聞こえにくいということについては、デジタル化によって、機器が変われば、もっと聞こえるようになるはずですので、それはお待ちしております。</p> <p>アプリの件につきましては、基本的に、スマートフォンを持っていない方に対しては、数は別にして、防災ラジオに代わるアプリを用意して、分かるようにするという考えで、今、進めております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

2 1. 防災無線の朝のサイレンについて

自治区または代表区	大町 1
ご意見・要望等	<p>朝のサイレンについて、下妻市では、50年間ずっと、6時に鳴っていたサイレンが、いつの間にか、何の説明も無しに、7時になりました。そもそも、あの朝のサイレンというのは、江戸時代から、明け六つのお寺の鐘がゴーンと鳴るということから由来していることで、「もう皆さん、朝ですよ」というようなお知らせのしるしのお寺の鐘で、現代の下妻では、サイレンというように受け止めております。</p> <p>多少、市民の皆さんの意見は分かれるところではと思いますが、現に、7時のサイレンでは、何の役目も果たしていないというのが、私の受けた感じですが、だいたい、7時頃は、私の生活パターンにすれば、もうとっくに、朝起きて、仕事を始めています。よっぽど、体が弱い方とか、余裕があって、朝遅くまで寝てられる人は、朝7時で良いと思います。一般の経済活動をしている働き手の生活パターンからすれば、7時頃は、出勤している人もいるだろうし、サイレンが鳴っても鳴らなくても、関係が無いという方が大勢かと思えます。</p> <p>そういうわけで、朝6時ならば、「もう、朝ですよ」と予告の音ですから、役目を果たすことができるわけですが、朝7時では、私は、“寝ぼけサイレン”と言っています。この点について、説明していただきたいと思えます。</p>
市長からの回答等	<p>防災無線で、朝に音を出すのは、基本的に、防災機器の点検を目的として、いざという時にちゃんと音が出るかどうかを確認するためにやっていると聞いています。時間は別にして、それをやらなければならないというのが一つで、担当する消防交通課において、防災無線をデジタル化する時に、もう一度、6時がいいのか、7時がいいのか、或いは、やらないのか、検討して、決めたいと考えております。</p> <p>消防交通課長回答</p> <p>以前、下妻地区につきましては、6時から7時に切り替えたというところがございませぬ。これにつきましては、その後、ご意見等をいただく機会を設けましたが、特に、大きな意見は無かったとお聞きしております。</p> <p>朝の7時と12時と夕方5時のチャイムのことだと思えますが、主な目的としまして、機器の点検ということでやっております。ただし、以前、機器の点検をしないと、チャイム以外の放送が無いような時もありましたが、今、毎日のように、色々なものを放送していることもありますので、本来、このチャイムが必要かどうかということも含めて、あり方というのを、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 4 3 - 2 1 1 9</p>

2.2. 区長と選挙の関わりについて

自治区または代表区	長塚2 (B)
「意見・要望等	<p>行政の長である市長に、所謂、自治会というか、区長を管轄している市民協働課の方向、考えを聞きたいです。区長を受けると、配布される「区長の手引き」には、区長は臨時の公務員として扱われ、地位を利用した選挙活動は禁じられていますと書いてある。先日、市議会議員選挙があったのですが、区長の人も、かなり積極的に活動していました。それが駄目だとは言っていないが、こういう規制があること自体を考えていく必要があるのだろう。元来、区長といえども、一般の市民・住民です。違反選挙をやるといっては、全然、話が別ですが、表現の自由なり、言論の自由なり、基本的人権なり、思想・良心の自由なり、保障されなければいけない。例えば、区長や民生委員が、積極的に選挙活動をした場合、その地位はついてまわるわけだから、これは、地位を利用しているといっても過言ではないわけです。</p> <p>今回、具体的にあったのですが、立候補者と代表区長が二人で、その地域の200軒くらいをまわって、「どこの区長のだれだれです。地域でこの方を推薦していますから、お願いします。」ということがあった。例えば、区長が近所の方に声をかけて、自分の家に集め、そこに、立候補の予定者が来て、所謂、選挙の依頼です。これが、違反かどうかは別です。区長として、どこまで権限があるのかというのは、文章を読むと、区長は一般の市民とは別なのだと解釈できるのです。私も区長を何年かやっているのですが、一般の市民・住民の方から協力をいただいて、区長という職が成り立つのです。そういう意味で、区長はえらくもないし、一般の市民よりも上でもないのです。この文章を読むと、区長は、特別なのだということを言っているわけです。</p> <p>選挙の説明会でも、選挙管理委員会から、公務員は選挙が禁じられていて、ここには、区長も含まずという話があったらしい。だから、区長は選挙活動をやっては駄目ですよと言っているわけだ。例えば、極端な話を言えば、自分・夫婦・子どもの一つの家族で、誰か立候補した場合、選挙運動をやるに決まっています。そういう場合は、区長を辞めるのですか。区長は受けられないのですか。2年前市長選の時ですが、私のところにも、怪文書と言われるものが来ました。議員の方、民生委員の方、区長、全部ではないですが、市の職員にも来たと聞いています。区長が選挙運動を禁じられているにもかかわらず、選挙運動をやっている人がいると、これは違反しているのではないかというような怪文書なのだけれど、200~300 郵送されてきた。そういうように、きちっとした規定が無いから、悪用されている状況もある。そういう曖昧な規定は、抹消するなり、訂正をするなり、市民がおおらかに、みんなが大手を振って、色々な意味で支持してもらえような方向で、区長も、今後、これを知らないで受けたと、これを見たら、こんな規制があった。そうしたら、これは、区長は受けられない。自分は、長い間、例えば、兄弟で、市長選でも、市議会議員選挙でも応援している場合、区長は受けられません。そういうようなことで、上から目線で、行政が市民を規制するというのはいかがなものか。</p> <p>「区長の手引き」は公文書ではないのだから、罰則や法律違反という問題は無いのだろうが、気にもなる。だから、これを抹消または訂正するなり、すっきりしたかたちで、区長に配布するべきだろうと思います。これは、公文書ではないのだから、別にこれに則って、守らなくていいと私は思って、今回、先頭になって、市議会議員選挙をやりました。ですから、そこらあたりのことで、やってもいいのだというのがあれば、これは、抹消したほうがいいのです。でない、と、誤解を招くという可能性があるのです、どうなのですか。</p>
市長からの回答等	<p>今のお話は、公職選挙法第136条の2第1項に、「その地位を利用して選挙運動をすることができない」とありまして、それを、説明会で、担当者が法律上のお話をしたものと思います。ですから、法律がそうなっているものですから、そうやってくださいと言ったものと思います。ただ、それが、どこまで地位を利用しているかというのは、曖昧な話なので、こっちの顔が区長だ、こっちの顔が個人だというのは、無理ですので、個人の範囲内ということしか、回答は出来ないと思っております。</p> <p>いずれにしても、「区長の手引き」については、法律上のことを書いたものですから、あとは、個人の判断で、法律に則って、これは地位を利用していないと思っていれば、それでいいと思います。</p> <p>市民協働課（課長補佐）回答</p> <p>区長と自治会、選挙の関わりにつきまして、市民協働課からお答えさせていただきます。区長の皆様に年度当初に配布しています「区長の手引き」中の選挙に係る注意事項につきましては、選挙管理委員会が内容を確認し、区長さんがおっしゃったような記載となっております。</p> <p>選挙に係る個別・具体的な事案につきましては、その違反行為を取り締まる側、具体的には、司法当局の判断となりますので、その適否に係る回答は差し控させていただきますが、本日、お集まりの区長の皆様におかれましては、各地区・地域の代表として、公正で責任ある立場で、コミュニティ活動等にご尽力いただいていることと思いますので、引き続き、区長さんの立場や影響を考慮いただくとともに、慎重に対応いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、「区長の手引き」の記載内容につきましては、今後、選挙管理委員会とも協議をさせていただきますながら、必要なところは修正してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 市民協働課 TEL 43-2114</p>

23. スプレー缶処分のポスターについて

自治区または代表区	半谷下3
「意見・要望等」	<p>(※対話集会終了後にいただいたご意見)</p> <p>12月10日号のお知らせ版の記事で、ごみ収集車の火災が載っていました。私の地区でも、スプレー缶に穴を開けないで、ごみに出している人がおり、チラシを作って、回覧したこともあります。今も、出されることがあります。ごみ集積所に注意喚起のポスターを貼ると良いと思うのですが、市では作っていますか。</p>
補足・今後の対応等	<p>ご要望に応じた内容で任意の注意喚起の看板を作成いたします。</p> <p>内容につきましては、ご相談に応じますので、窓口までお越しください。</p>
<p>【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8289</p>	

24. 高道祖地区の開発に係る今後の展望について

自治区または代表区	中台
「意見・要望等」	<p>高道祖地区の開発についてお伺いしたいと存じます。平成21年だと思いますが、当市におきましても、マスタープランが策定されており、高道祖地区の将来像としては、つくば市に隣接し、豊かな暮らしと新たな複合的な都市機能を育む活力創造地区高道祖をキャッチフレーズとして、都市計画が進められていると聞いております。</p> <p>エアー制御装置の部門では国内の市場の60パーセント、国際市場の30パーセントを占めるSMC(株)さんは、システムエンジニアの部分を入れて国際市場の50パーセントを狙うという計画だそうです。またそれと合わせまして、グラスウールの筑波共立(株)さんの新規参入もされております。</p> <p>また、物流面におきましては、杉崎運輸(株)、西山運輸機工(株)等をしもつま桜塚工業団地に誘致されたことは、当市にとりましても、雇用の創造、収納、経済効果に大きく貢献されていると思います。</p> <p>さらに、工業団地隣接地には、複合機能誘致地と位置付けて、基盤の整備と工業流通機能や住宅機能等の立地を誘致するとしております。これらの今後の展望について、概要を説明いただければと思います。</p>
市長からの回答等	<p>市長公室長回答</p> <p>高道祖地区のまちづくり、今後の展望ということでのご質問でございますが、区長さんからありました通り、本市は、都市計画マスタープラン、あるいは総合計画、まちひととごとの総合戦略にもとづいて、本市全体のまちづくりを考えております。</p> <p>高道祖地区においても、これまでSMC(株)の開発や様々な事業展開をしているところでありますが、現在、鯨地区等の工業団地の造成や、または、つくば工業団地等の誘致等もございまして、全体的な企業誘致という観点からも、高道祖地区においても、それを踏まえてやっていきたいというのが本市のまちづくりの観点でございます。</p> <p>個別、具体的にこれはやれますというのではなく、全体的な本市の計画の中で位置づけていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>SMC(株)につきましては、平成25年に操業を開始し、現在、約600名(パート含む)の従業員の方が勤務されていると伺っております。平成29年には、工場拡張計画に対応するため、工場用地の追加分譲(11.2ha)を行い、更なる生産施設等の増設や雇用拡大が期待されているところでございます。</p> <p>今後の展望につきましては、同社の動向だけでなく、本市の全体的な計画の中で企業誘致や基盤整備に取り組んでまいります。</p>
<p>【問い合わせ】 都市整備課 TEL 45-8128 (都市計画マスタープランについて) 企画課 TEL 43-2113 (総合計画・まちひととごとの総合戦略について)</p>	

25. 公共交通網の整備と拡充について

自治区または代表区	中台
意見・要望等	<p> 広域交通網の整備と拡充問題についてお伺いしたいと思います。当市におきましては、高速道路へのアクセスに恵まれており、流通面での課題は少ないと思いますが、旅客面においては、ご一考いただきたいと存じます。工業団地の企業に勤める従業員のご家族の方が、高道祖地区に定住されるような仕組みにしていくには、そこに勤めている方だけではなく、ご家族の方々も、高道祖に住んでよかったというかたちになってこないとなかなか定着しません。それには、茨城県だけではなく関東エリアを、つまりは、東京も含めて、流通・旅客ができる交通整備網を考えていかななくてはならないのではないかと思います。 </p> <p> そういう意味におきましては、一番、都市機能の整備が充実しているつくば市との交通網が一番重要だと思います。下妻市におきましては、シモンちゃんバスがネイチャーセンターまで通っていて、つくば市におきましては、つくバスが寺具まで来ております。ですから、ここを結ぶ。それから、千代川地区もシモンちゃんバスを通して、つくバスが吉沼まで来ていますから、この辺りをつなげば、つくば市との流通、あるいは都心部の学校などへも高道祖地区から通えるというかたちになってくるのではないかと思います。 </p> <p> 特に、高道祖の東原に、はかり団地という工業団地があります。企業が引っ越してきて、そこに従業員の住宅ができたのですが、親がその企業を退職すると、若い人はその企業に勤めない限り、不便だということで、三分の一くらいに減っています。やはり、都心部とのアクセスがうまくいかないと定着するのは難しいのではないかと考えていますので、ぜひ、つくば市との広域交通網の整備をお願いします。それから、年配の方の医療問題。高道祖地区は関東鉄道のバスが走っているということはあるのですが、やはり、つなげることによって、だいぶ利便性が出てくるのではないかと考えています。 </p>
市長からの回答等	<p> 公共交通網につきまして、つくば市との連携というのは、当然、一番重要だと思っております。高道祖と蚕飼の2つのルート、2つの橋があります。まず、高道祖の方に行くバスのルートは、今、民間のバスが通っていると思いますが、そのところが問題で、本当はやりたいというのがあるのですが、どのようにやるかというのが今課題になっています。実際に市でバスを通すと二重になってしまいますから、民間を利用してもらった場合には、例えば、補助を出すとか、そういったことも考えております。 </p> <p> それから、蚕飼の方から行くルートについては、今は従来のバスは無いですから、どこかでつくバスと連携してということも、将来の大きな公共交通網の中では考えております。バスについては、そういう事で、答えはなかなか無いのですが、少しずつ試行錯誤しながら、一番いいものを作っていきたいというのが、私の課題と思っておりますので、よろしくをお願いします。 </p> <p style="text-align: right;"> 【問い合わせ】 企画課 TEL 43-2113 </p>

26. 安全な居住環境（マムシの被害）について

自治区または代表区	中台
「意見・要望等	<p>高道祖地区の開発とともに、安全な居住環境の維持・整備についてお願いしたいと思います。実は、高道祖地区では、ここ1年間くらいで3件、マムシに噛まれたという事故が起きております。もともとは、今開発されている SMC(株)さん近辺等にマムシが生息していたのですが、それが開発によってどんどん西の方に下りてきて、今は小貝川の堤防近くまで下りてきています。</p> <p>そして、この噛まれた場所も、畑や「美しの森」の公園等で噛まれています。桜塚地区では畑、小渡地区では納屋の冷蔵庫の中まで入ってくることもあるという状況になっております。現実的に、このマムシを退治するというのは難しいとは思いますが、少なくとも、学校とか公園とかそういう場所が安全に保てるようにしていただきたいと思えます。</p> <p>そのためには、どういう場所にマムシが出ているのかという情報を収集して、その情報を知らせるとすることも必要なのかなと思っております。</p>
市長からの回答等	<p>市民部長回答</p> <p>安全な住環境ということで、マムシについて、お話させていただきます。今年度、マムシに噛まれたということがございまして、その際には、防災無線の放送をして、注意喚起をしたということがございました。これについては、今後もこのような不安が考えられるということでございますので、マムシを見たとか、生息しているということがございましたら、住民の皆様からも情報をいただきまして、防災無線等で対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、情報をいただいた中から、生育状況等も研究させていただきながら、どのような予防ができるのか、対策等も検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
補足 今後の対応等	<p>マムシが活動する時期に合わせ、事前にお知らせ版、ホームページを活用し注意喚起するとともに、状況に応じ防災無線による注意喚起を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8234</p>

27. 高道祖地区における小貝川の堤防等について

自治区または代表区	本田
「意見・要望等	<p>直接は、市の事業ではなく、国交省ですが、小貝川の堤防関係について、市がどれ位把握しているのか、お尋ねしたいと思います。高道祖地区と豊加美地区、大宝地区と両岸あるわけですが、高道祖地区の堤防が相手側より低く、大水が出た時に高道祖地区の方が溢水するように考えられているのだと、そういう噂を聞いたので、これはちょっと高道祖地区としては納得いかないの、この話が本当なのかどうかというのを、どなたかにお答えいただければと思います。</p> <p>国道125号線の祝橋の南側が、高道祖地区の方に大分湾曲しています。それで、そこが危険地域ということで、6月にパトロールを行ったのですが、現場というものをあまり見ないで、堤防上で国交省の方が説明して、それで、本当に安全なのか疑問視しています。職員の方が、「監視カメラがあるから、溢水した時には大丈夫です。」との話がありましたが、堤防が切れたのを監視カメラで防ぐことはできないから、私としては納得できません。もし、それが本当なのであれば、国に対し、市として要望してもらいたいと思います。</p> <p>また、国交省の所長さんが「川が曲がっているのは、小貝川の総合的観点から、これで良い。」という話をしていました。ということは、高道祖地区は財産的な負担が少ないので、高道祖地区は水没というか、溢水しても良いと、変な勘繰り方をしているのですが、その辺の事実関係を確認してもらえれば、高道祖地区としても、安心できるのではないかと考えているのですが、いかかでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>小貝川の堤防についての質問なのですが、国に対しては、国交省を通して要望を行っております。これは、国が鬼怒川の緊急プロジェクトとして、6年間で300億円をかけて、現在、実施しておりますが、どちらかという、まだそちらに力を入れている部分はあるのですが、国としては、しっかりと小貝川もやらなければならないと認識はしております。ですから、今も少しずつ予算を入れて、堤外地の木を切って、流れを少し良くしたり、そういったことを行っています。</p> <p>国の河川事務所長に言わせると、しっかり分かっていますので、やるという回答はもらっています。ただ、予算的に、今は鬼怒川なので、次は、順々にこちらなるのだろうなという話はしていましたが、しっかりと小貝川という認識はしていますので、安心と言っはなんですが、知らないということはありませんので、力を入れることを約束してもらっていますので、大丈夫だと思います。</p> <p>建設部長回答</p> <p>小貝川の右岸と左岸で高さが違うのではないかと、高道祖側のほうが低くて、そちら側に水が行くようになっているのではないかと、ということについては、市では、そういった情報は把握しておりません。あくまで、堤防の高さは同じであるという認識であります。</p> <p>しかしながら、地元でもそういった不安があるということで、改めまして、国交省に確認をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

28. 道路の整備について

自治区または代表区	下田・貝越
し意見・要望等	<p>春先に、地域の要望について、5月と6月に2回ほど市の建設課に伺いました。具体的に言いますと、農道が陥没したり、雨が降ると水が溜まったりするので、砂利か碎石を農道にいれてほしいというものです。その後、担当の方から何の返答もありません。もう半年近く経っておりまして、出来る・出来ないは別にしても、出来るのだったらいつ頃やれるとか、出来ないのだったら出来ませんかとか、そういう具体的な回答がありません。私の中では、信用が無くなっているというか、要望しても無理なのだなど、そういう感じになっていますので、その辺を、建設課の方に聞きたいと思います。地域の要望に対し、どういう連絡を行っているか、知りたいです。</p>
市長からの回答等	<p>信用問題ですので、今後気をつけます。担当課におきまして、すぐに対応させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>建設課長回答</p> <p>碎石敷きのご要望を5月6月にいただきまして、その後、返答がないということでお話がありました。まずは、ご連絡がなかったことにつきまして、お詫び申し上げたいと思います。</p> <p>通常、碎石敷き等のご要望の場合、既設で碎石が敷いてある部分につきましては、すぐ対応している場合もございますが、新設として、現在の土のところに新たに碎石を敷くといった場合につきましては、隣接者からの同意をいただけるように区長さんをお願いをしているところでございます。</p> <p>今回のご要望につきましては、再度ご確認させていただきまして、またお話をお伺いしたうえで、早めに対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>市道の碎石敷き均しにつきましては、堤防工事の関係車両が通行している区間を除いて、令和2年1月20日までに実施済みとなっております。</p> <p>また、残りの区間については、堤防工事完了後に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

29. 代表区長の選出について

自治区または代表区	小渡
「意見・要望等	<p>私の地区では、代表区長になる人がいなくて、大変困っております。私の住む小渡地区は、北・仲・南・西・東の5常会で、約80軒の集落です。過去の代表区長さんは、10年以上やられた方が2名ほどおります。それで、それ以降5年を目安に交代してきているのが現状です。私も、3年前からめばしい人に頼んでいるのですが、なかなか承諾してもらえないというのが現状です。</p> <p>そこで、各地区では、代表区長さんを選出するのに、どのようにしているのか。また、問題はないのか。それと、市としてのアドバイス、それらをぜひとも確認しまして、今後、常会に帰りまして検討したいなと思っておりますので、ご意見のほど、お願いしたいと思います。</p> <p>代表区長を長くやっているということは、好きでやっている人はいないと思うのです。ある程度、いろんな人に確認をして、お願いをしている訳なのですが、なかなかやってくれない。そういうことで長くなっていると思うのです。それで、私の地区では、10月に常会を開催したのですが、北・仲・南は昔からの常会で、西・東というのは、今の高道祖小学校が移転になり、加わりまして、5常会になっています。要は、見つけようとしてもなかなか見つからないというのが現状です。それで、この前も、西・東の常会さんでお願いしますと伝えたのですが、そうすると、常会を抜けてしまうという方もいるそうなのです。そうすると、ここでいろいろ言っても難しいと思うので、また機会がありましたらお話したいと思っておりますが、これが本当の現状なのです。</p>
市長からの回答等	<p>市民協働課（課長補佐）回答</p> <p>各地区におかれましても、代表区長の在任期間は様々な状況となっております。他の地区で同様のお話があった際には、地域に住皆さんが各地区の集会所等に集まり、代表区長の任期や決め方を協議された地区もございます。代表区長さんについては、長い期間やっていただいている地区もあれば、逆に、2年で交代になっている地区もございます。一定期間やっていただいている代表区長さんにおかれましては、自治区の状況を把握いただく中で、民生委員さんや社会福祉協議会の役員さん等とも連携し、連合組織を立ち上げていただいている地区もございます。逆に、代表区長の期間が短い地区では、その地区に住む皆さんが代表区長を経験するということによって、代表区長の知見や経験等が蓄積できるという利点もございます。</p> <p>また、今後、人口の減少や高齢化により、代表区・自治区内の運営が難しくなってくるのが考えられるため、市としましても、代表区・自治区の統合も進めております。統合された場合は、1代表区・1自治区当たり5万円を補助するという仕組みも設けています。実際、自治区の数、平成26年度に322ありましたものが、現在は313まで減少しておりますし、代表区につきましても統合が進んでいる状況がございます。区長のなり手についても、統合を進める中で、なり手を探していくというような取り組みも、一部の自治会でやっていただいているような状況もございます。</p> <p>市におきましても、代表区・自治区の区割りにつきまして、今後、研究・検討を進めてまいります。この課題につきましても、各地区の事情もあることから、抜本的な解決策を見出すのが難しいところがございます。ぜひ、区長の皆様からのご意見を拝聴させていただきながら、より良い自治会・コミュニティ活動につなげていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 市民協働課 TEL 43-2114</p>

30. 小貝川の防災・減災について

自治区または代表区	数須・筑波島
ご意見・要望等	<p>防災・減災について、騰波ノ江地区、特に、下郷は、小貝川の氾濫を非常に気にしているところがございます。去年、代表区長が集まりまして、国土交通省の黒子出張所の所長さんをはじめ、県、建設課、消防交通課、消防署等の方々が十数人おいでになりました。その場において、実は、市内4箇所の溢水をする場所には、カメラがついており、我々の地区で言いますと、貝越と柳原が溢水する可能性があるという説明がありました。そこで、「溢水する可能性があるとはどういうことなのか」と聞いたら、国交省から「川底が上がっている」ので、水かさが増すと溢水する可能性があるとの説明がありました。下館河川事務所の課長さんや市の建設課長さんにも何度もおいでいただいているのですが、その溢水するところに、去年の話では「来年に予算を組んで、この土手が溢水して、こちら側に来た場合には、そこにコンクリートブロックをはって、それで対策したい」ということでありました。それで、その後、期成同盟会の首長さん方が、国交省の石井大臣のところに行き陳情に行ったということも聞きました。</p> <p>今年になって、鬼怒川は150億円の予算がついて整備しており、小貝川は全然ないのかということで確認しましたら、今年度の予算では、下妻市に4億円、全体で17億円の予算が計上されているという説明に来てくれました。それにより、堤外地の竹林や森になっているところの伐採・伐根の工事が始まりまして、コンクリートブロックのための測量も、今、行っているところです。</p> <p>ところが、少しの間、抜けてしまうところがあり、河川事務所が説明するには、「そこは大丈夫だからやらない。大丈夫なところに税金を投入する訳にはいかない」と言っているのですが、地元の抜かれたところにある何軒かの家の方は、非常に不安がっております。国交省としては、大丈夫だとは言っているのですが、地元としては非常に不安に思っているのです。できれば、期成同盟会等や市長・首長で行かれる機会に、地元の思いをお話いただくとともに、区長さんの方にも「何でここが抜かれてしまったのだ」という話もあるということですので、ぜひとも市長のお力添えを地元にいただければと思います。</p>
市長からの回答等	<p>小貝川の防災関係につきましては、先日も、期成同盟会で、首長同士で国交大臣のところに行って、国に現状を伝えてきました。その際は、全体的なお話であり、そこまでの細かい話を直接話していなかったものですから、今後、機会があれば、所長や国に対し、強く要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>現在のところ、鬼怒川に予算が配分されておりますが、鬼怒川が終わればという話はしていたのですが、やはりそれですと、地元の人たちは非常に不安ですので、もっと予算を入れていただけるように要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

3 1. ヘリコプターの騒音について

自治区または代表区	数須・筑波島
ご意見・要望等	<p>ヘリコプターの件で、現在、高道祖から出ているのだと思いますが、今は、農作業をしながらラジオを聞いている人も、そのラジオが聞こえないほど大きな騒音が出ております。私も、だいたいお昼頃から時代劇を観るのですが、その観ている時に、ダーっというすごい騒音がして、聞こえない時があります。これは、ヘリコプターで、不法投棄や野焼きを監視するために飛ばしているという話も聞くのですが、以前私が議員をやっていたときは、川の上を飛ばすという話だったと思うのです。</p> <p>あれから何年も経ちますから、集落の上をグーグーと、数須だけかどうかは分かりませんが、すごい音で、苦情もあります。このヘリコプターの騒音がどうなのかということですが、</p>
市長からの回答等	<p>市民部長回答</p> <p>ヘリコプターの騒音の被害ということだと思いますが、騒音の苦情があった場合には、生活環境課からヘリコプター会社にお伝えしまして、対応をしております。そういう苦情がある場合には、引き続き、指導等を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、飛ぶ区域もあると思いますので、状況を確認させていただきまして、もし、問題があれば、申し入れをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>ヘリコプターなどの民間機の飛行騒音に関しては、航空法第 81 条の最低安全高度の規定により国が所管する事項となっています。</p> <p>今後の対応としましては、市民から苦情があった場合には、従来の市の対応に加え、運行事業者に対して、最低安全高度の遵守及び住環境に配慮した飛行について指導するよう国土交通省に要請してまいります。</p>
<p>【問い合わせ】 生活環境課 TEL 4 3 - 8 2 3 4</p>	

33. 下妻公民館について

自治区または代表区	若柳牧本
ご意見・要望等	<p>クラブやボランティアで、下妻公民館を利用しているのですが、2月以降は使えないということです。そのへんの建設の計画はどうなっているのでしょうか。お聞きかせたいと思います。下妻公民館の大会議室を使っているのですが、新しく建設というよりも、耐震装置を設けるということが主体になっているのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>公民館は、もともと、耐震はあるのですが、文化会館と一緒に電源を使っているものですから、調整していて、その問題が解決出来れば、そのまま使える可能性はあります。全体的な、文化会館と公民館の在り方につきましては、今後、例えば、耐震のあるものについては残すとか、耐震が無いものは壊すとか、まだ決まっておりませんが、そういった検討を含めて、市民の皆さんの意見を聞きながら、改修するのか、新しくするのかを含めて、今後、検討を行ってまいります。</p> <p>総務部長回答</p> <p>下妻市民文化会館・公民館につきましては、今後の在り方については、早急に検討を行ってまいります。そのなかの公民館につきましては、耐震性がありますが、非常用電源装置が故障しておりますので、その代替として、消火栓で対応しているという状況があります。</p> <p>そういうことも加味し、色々な検討をしている最中ということで、これの検討結果につきましては、なるべく早くお知らせしたいと考えております。その答えが出ましたらば、速やかにお伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>令和2年1月末で閉館となる下妻公民館は、利用の要望が多くあることから、関係機関と調整を行い、令和2年4月から、施設のあり方が決まるまでの間、2階部分を暫定的に貸し出しすることといたしました。</p> <p>また、新庁舎の建設により事務所を解体する必要がある下妻地方広域シルバー人材センターや下妻市社会福祉協議会などは、下妻公民館の1階へ移転し、施設の有効利用を図ります。</p>
<p>【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>	

34. 市議会議員の定数について

自治区または代表区	下田
ご意見・要望等	<p>市議会議員の人数の件で、疑問に思って、調べました。下妻市の人口が12月1日現在で、41,915人で、市議会議員の数が20人です。筑西市を調べましたが、筑西市の人口は100,750人で、議員数が24人です。その人口の割にしたら、市会議員の人数は、少し、多いのかなと、前から、思っていました。</p> <p>筑西市が24人だったら、下妻市は15人くらいでいいのかなと、思っています。皆さんが、どう思うか分かりませんが、人口の比率から言うと、そのへんが、いい線かなと、私の意見は、そんなところです。</p>
市長からの回答等	<p>市議会議員の定数につきましては、私には答弁できないことですから、意見ということにさせていただきます。</p>

35. 市バスの利用方法等について

自治区または代表区	福代地・神明
ご意見・要望等	<p>市の大型バスの使い勝手について、困ったなというのがありますので、ご意見を申し上げたいと思います。区長会で、年に1回、全体の研修旅行があります。昔は、バス3台で行っていましたが、最近では、40人程度しか集まりません。昔は、区長さんは、市役所に大変無くてはならない、お世話になっている、区長さんを大事にしなければいけないということで、車中や昼食時にも飲酒を許しておりましたが、事故があったので、バスの車内ではアルコールは無しにしようということで、今に至っております。</p> <p>区長も大人ですので、まずいことは分かっておりますが、あまりにも、バスの使い勝手が悪い。例えば、研修先よりも、もっと先に観たいものがあったとしても、行くことはできませんし、まずは、研修地を観て、その手前の所、その付近の旅館に泊まると、今、厳しい内規があるようです。ですから、区長の参加者が少ないというのは、多分、そういうバスの中での、内規が影響をしているのではないかと思いますので、もう少し、団体を見て、何とかなるものでしたら、少しは、羽を伸ばしていただけたらなという気持ちを、バスの担当者のほうで、配慮してもらえどもお願い出来ればと思います。</p> <p>昔に戻るというようなことまでは、考えておりませんが、少しでも、お昼くらいは出すというようなことを、これから、やっていただければ、40人よりも、来年は60人になる、その次は70人になるというようなこともあると思いますので、是非、機会がありましたら、ご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
市長からの回答等	<p>ご意見ということで、承ります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>

36. タヌキの捕獲について

自治区または代表区	下木戸
ご意見・要望等	<p>下木戸地区に、タヌキが住み着きまして、悪さをしていて、たまたま、子どもと捕まえることが出来ました。捕まえたものを、ただ捨てるわけにはいきませんので、警察に相談しましたら、「それは、警察の仕事では何ないので、市に相談してください」と言われました。市に電話をしましたら、生活環境課の対応が非常によろしくないです。「逃がしてください」と言うのです。対応が冷たく感じます。</p> <p>法律上、自然動物の場合は、捕獲が出来ないことになっているようですが、ただ、困っているのは私なので、「どうしたら、よろしいのですか？」と聞きましたら、「放してください。」ということでしたが、放しても、すぐ、戻ります。通学路が近くにありましたので、「もし、小学生に危害を加えたら、誰が責任を負うのですか？」という質問をしたら、「市では、責任を負いかねます。皆さんのほうで対処してください。」というお答えでした。</p> <p>市民のための市役所であるはずなのですが、そのへんが、どうも少し、かけ離れているのかと感じておりますので、是非、市民サービスということも含めて、市の対応を考えていただきたいと思っています。生活環境課の仕事を、一度、この場で詳しくお聞きしたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>対応については、本当に申し訳ございませんでした。法律上のことがどうあれ、不安で、心配で、聞いているわけですから、それは、担当者が親身になって対応しなければならないと思います。そのところは、今後、しっかりと徹底していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>生活環境課長回答</p> <p>ただいまのお話につきまして、大変、申し訳なく思います。担当者の対応ということで、満足していただける対応が出来なかった、内容として、タヌキの対応のご案内をさせていただいたと思っておりますが、その対応自体に問題があったと考えざる得ないお話でございます。あらためて、お詫び申し上げたいと思います。</p> <p>生活環境課につきましては、地域における鳥獣関係の対応をしております。タヌキも野生生物の一つでございますので、自然豊かな市でございますので、地域においても、様々な生物がいるところでございます。生活環境上の支障があるという場合には、ご相談をいただいて、対応をしているところでございますが、現状、捕まえて良いものについては、アライグマ、イノシシ等、ごく限られた種目でございます。タヌキについては、もし、捕まえたとしても、処分というところに至らないというところでございます。具体的な内容は、重複してしまうかもしれませんが、住まいに入って来ないような自衛の措置をとっていただくようお願いをするというのが現状ではございます。</p> <p>ただ、ご案内をするにあたって、地域の方の立場に立った対応が出来なかったということであれば、それは、大変、申し訳なく思っておりますので、今後、そういったことが無いように、充分、配慮し、指導してまいりたいと思います。ご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
補足 今後の対応等	<p>ハクビシンやタヌキ等の野生鳥獣は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」で保護されており、許可なく捕獲することはできません。</p> <p>生活環境被害（屋根裏に忍び込まれている等）や農業被害を防止する目的でハクビシン等を捕獲する場合には、市に鳥獣捕獲許可申請を行い、捕獲実施後の処分まで申請者が責任を持って実施していただくこととなります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8234</p>

37. 国に対する道路の補修要望について

自治区または代表区	数須
ご意見・要望等	<p>鬼怒川の堤防のかさ上げ工事は、貝越の対岸の赤浜の国の用地にあった山を崩して、上妻地区の堤防のかさ上げに使われました。1日に70台のトラックが、ピストンで動いて、道の駅から横根にいたる縦貫道路が、2～3ヶ月のうちに、穴だらけにされてしまいました。建設課でも、何回も補修を行っていただいて、少ない予算の中で、本当に有難いのですが、また、来年度も同じような状況が続くと思います。</p> <p>また、市がその道路の補修に対応するのは、何年も、イタチごっこで、やらざるを得なくなると思います。国の事業の中で、道路が傷んでしまったので、国が道路補修の事業をきちんとやっていただけないものかと思います。現状では、継ぎ接ぎだらけの、ひどい道路になってしまっています。そういうのを、市の少ない予算ではなくて、国にきちんとお話しして、一体化した舗装を再度やっていただけるような方向性が出ないのかと思いますので、お願いとしてさせていただきます。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長回答</p> <p>道の駅の北側から、カーブの手前付近が、道路に穴がすぐに開いてしまって、市が対応しているところでございます。こちらにつきましては、国の事業との因果関係がはっきりとつかめているか分からないところでございますが、ご指摘のように、毎年のように、建設課で対応しておりますので、今後、国で対応していただけるかは分かりませんが、国に対し、要望をしまいたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

対話集会の様子（東部中学校区）



38. 自治会未加入世帯及びごみの出し方等について

自治区または代表区	加養5
(一)意見・要望等	<p>常会のあり方として、常会にだいたいの方が入ってらっしゃると思うのですが、本来ならば、100%入っていただきたいのです。市からの広報紙という情報を、区長を通じて、その地域に、全部配布し、情報の共有化を図っているということがあるので、入っていただきたいのですが、残念ながら、入ってらっしゃらない方もいます。</p> <p>アパートの方は、どういうふうになっているかも分かりませんし、常会に入っていない方は、特に、ゴミの問題があります。集積所に、決まった日・決まった時間にやらなければならないのが、自分が入っていないから、他の地域にゴミを捨てるといったことが問題になったことがあります。何度か、私も市役所に足を運んで、どうしたら良いかと、それと同時に、警察にも足を運ばせていただきました。今は、落ち着いた状態になっているのですが、市からのゴミの日のカレンダーも、おそらく、見ていらっしゃらないと思います。常会に入っている方は、個別に、班長さんを通じて、全て、配布されています。ですから、移住された方、アパートの方々が常会に入れるようなかたちで、勧誘は我々から出来ませんので、市で勧誘していただけたらと思います。</p>
市長からの回答等	<p>市長公室長回答</p> <p>自治会（自治区）への加入につきましては、本市だけではなく、近隣市町におきましても、問題が多々あると認識しております。下妻市の場合は、転入をしていただく際に、自治会の組織やご加入の説明をさせていただいております。そういう中で、自治会になかなか入っていただけないということにつきましては、本市でも問題だと認識しておりますので、十分に理解していただくように努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、アパートに関するごみ問題は、建物新築時に集積所を新設する旨の依頼をしております。地域と共用できるときは、地域と相談し使用していただくことなども説明しています。アパートにおいて、集積所が不足するなどのご意見がありましたら、生活環境課にご相談をお願いいたします。</p> <p>自治区に入っていただいて、その中で、コミュニケーションをとっていただくことが第一だと思いますので、自治区の区長さんをはじめ、市も一緒になって、考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【問い合わせ】 市民協働課 TEL 43-2114（自治区について） 生活環境課 TEL 43-8289（ごみの出し方について）</p>

39. 英語圏の方との交流事業について

自治区または代表区	加養5
ご意見・要望等	<p>市は英語のまちづくりを進めておりますが、私も、「Waiwai ドームしもつま」と「働く婦人の家」の2つで、英会話のサークルを行っております。そこでやっていらっしゃる方は女性が多いのですが、75歳以上と、高齢の方が結構います。皆さん、本当に、向上心を持って、興味を持ってやっていらっしゃいます。</p> <p>そこで、下妻市に外国から来ていらっしゃる英語圏の方との交流事業を以前やっていたと伺っているのですが、そういう事業を通じて、「生きた英語」というのを、その方々と一緒に話すことで、かなりの刺激になって、また向上心がアップするのではないかと思います。英語圏の方との交流事業の今後の予定について、お伺いしたいと思います。</p> <p>また、この交流事業は2年前くらいまで行われていたのに、他の地域や筑西市は継続してやっているらしいのですが、なぜ、下妻市だけがそれを廃止になってしまったのかということをお伺いします。</p>
市長からの回答等	<p>もし、お力添えいただけるのであれば、お声をかけさせていただいて、そういう事業があれば、一緒に、よろしく願いいたします。</p> <p>教育部長回答</p> <p>英語の交流事業でございますが、英会話教室に関しましては、昨年から開催しております。今年も、18名の一般の方に受講いただいております。こちらは、市が直接雇用しております外国人英語指導員が教室を担当しまして、初級と英語が堪能な方とに分けて、開催しております。</p> <p>来年の事業といたしましては、小学校6年生のキャンプを行った子ども達と教室の方の交流等も出来ないかということで、そういう事業も検討させていただきたいと考えております。今後も、「英語のまち」と下妻市が言われるように広めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>企画課長回答</p> <p>外国の方との交流ということで、2年前に、そういった交流があったとの話がありましたが、企画課で国際交流を担当しておりますが、そういったお話を把握していない状況がございまして、誠に申し訳ございません。</p> <p>交流したいという声かけをいただいたり、外国人が増えている状況は把握しておりますが、具体的な交流事業の実施につきましては、今後、さらに、現状を把握した上で、考えてまいりたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 指導課 ☎44-0746（英語のまちづくりについて） 企画課 ☎43-2113（国際交流について）</p>

40. 人口減少に伴う市の対応について

自治区または代表区	原・羽子
ご意見・要望等	<p>昨年も同じようなことを申し上げましたが、人口が減少していくということで、これから7~8年先の下妻市の人口は、3万7,000人くらいが想定されているようでございます。そうなりますと、各集落・自治区の空き家もできるし、ますます、高齢者の独居世帯もできるということで、市そのものの活性化、いきいきと元気な市というわけにはいなくなってしまいます。とにかく若い人が定住できるような、そういう具体的な、目玉の政策というものが、考えられるといいなと思っているのですが、市長は、どうお考えでしょうか。</p> <p>自治区を見ますと、前年度よりも、区の人口・世帯が減っている状況で、いろいろな弊害が出てきております。そういうものに対して、人口の増加は期待できなくとも、居住環境が良く、安心して安全で住み良い環境を作る方策を考えていただければと思っています。</p>
市長からの回答等	<p>将来的にも人口減少が想定されるなかで、例えば、つくば市で人口が増えても、周辺の自治体は減少してしまうため、結果として、人口の奪い合いになってしまうと思います。もともとの生まれる数が減少傾向にあるので、例えば、補助金を出しても、流入人口は増えないと思います。下妻市から人が出ていかないようにするためには、子育て環境を充実したり、待機児童をゼロにしたり、子ども達を取り巻く環境・教育環境を充実させていくことが第一だと考えております。</p> <p>また、鯨地区に工業団地ができますけれども、市内には多くの工業団地があります。子ども達がこの地域で生活できて、市内の企業に就職してもらえようような施策について、今まで、努力していなかった点もあるものと思います。市内を見ても、SMCや鯨の工業団地に来る会社も、非常に良い会社です。そういった立地している企業についての情報発信が足りない面があるので、下妻市には、良い企業があつて、良いところだということをピーアールし、総合的に取り組んでまいりたいと思っております。</p>

4 1. 「地域交流センター」の建設について

自治区または代表区	羽子
ご意見・要望等	<p>令和元年9月に配布された「庁舎等建設だより」では、市民文化会館・下妻公民館の複合施設としての「地域交流センター」の建設について、見直しを行い、もう一度、検討するということになっています。今までの「庁舎等建設だより」を見ると、平成29年から始まって、パブリックコメントを12月に求めて、平成31年の1月に市民会議からの案を市長に提出して、3月に基本計画の案の説明をして、「地域交流センター」を整備するということになっていたように思います。</p> <p>それが、今回、見直しになったということで、計画が二転三転しているような印象を受けますが、これらの経過と今後の対応について、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>市民文化会館と下妻公民館を複合化し、「地域交流センター」を建設するという計画に関しまして、当初、そういった計画で進めてまいりましたが、その後、十分に検討していなかったというご意見も、議会も含めて、いただきました。</p> <p>市民文化会館と下妻公民館を壊して、そこに庁舎を建て、その後、複合化した「地域交流センター」を作るという案を計画しましたが、その計画に対して、市民や議員の皆様からいろいろな意見をいただき、もう少し、検討したほうが良いということになりました。</p> <p>「地域交流センター」というかたちになるのか、或いは、修繕して、あのまま使うのか、その辺をもう少し検討したほうが良いということで、財政的な面も含めて、もう少し時間をおいて、考えた方が良いという結果に至っております。</p>
補足 今後の対応等	<p>令和2年1月末で閉館となる下妻公民館は、利用の要望が多くあることから、関係機関と調整を行い、令和2年4月から、施設のあり方が決まるまでの間、2階部分を暫定的に貸し出しすることといたしました。</p> <p>また、新庁舎の建設により事務所を解体する必要がある下妻地方広域シルバー人材センターや下妻市社会福祉協議会などは、下妻公民館の1階へ移転し、施設の有効利用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>

4 2. 鯨工業団地の企業説明会及び河川整備要望について

自治区または代表区	東鯨
ご意見・要望等	<p>鯨の工業団地の件で、お願いいたします。地元の地権者さんは100%に近い賛同をいただきまして、工業団地が出来ましたが、今後、企業さんが、建物を建てる時に、住民との説明会があると聞いております。これを有効なカタチで、後の問題が生じないようなことになっていただきたいと強く思っています。出来上がって、やって良かったと思えるような工業団地にしたいので、そのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、実際に、工業団地が出来た場合に、洪水が一番心配しているところであります。今まで、大雨が降って、地中に浸透していたものが、今度は、一気に排水路に流れていくのではないかとこの心配があります。それにともない、八間堀川の早期拡張と小貝川の堤防の補強を強くお願ひできればと思ひます。</p>
市長からの回答等	<p>鯨工業団地につきましては、会社名は非公表にさせていただきたいという企業からの要望がございますので、現在、皆さんにお話出来ないのですが、上場企業であったり、大きな企業であったり、素晴らしい企業が立地する予定です。優良企業が立地することになりますので、皆さんが心配するような問題は生じないものと考えますが、企業名が公表できるようになりましたら、説明会は開けるものと思ひます。</p> <p>また、八間堀川や小貝川の整備の要望ですが、八間堀川については、常に、要望は行っているのですが、南側の常総市から改修していくということで、なかなかこちらまで整備が進まない状況にあります。県や国の予算の関係もありますが、引き続き、要望は行ってまいります。小貝川につきましても、小貝川改修促進期成同盟会があり、先日、国土交通省に要望に行きまして、大臣に、直接、要望書を手渡しましました。大臣も、鬼怒川の次は、小貝川を整備しなければならないというのは、しっかり認識いただいておりますので、さらに、少しずつ進めるように要望してまいりたいと思ひます。</p>
補足・今後の対応等	<p>誘致企業からは、工事の着工時期に合わせて公表をさせていただきたいとの説明を受けており、そのタイミングで地元の皆様にもご説明をしたいと考えております。</p> <p>洪水の心配につきましては、大雨が降って一気に排水路へ流れないように、工業団地として整備したエリアの雨水は全て工業団地内の調整池で一時貯留をし、排水路へ流れる量を調整して排水する構造となっております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 企画課 TEL 43-8367</p>

4.3. 蚕飼小学校の跡地利用について

自治区または代表区	大園木
「意見・要望等	<p>蚕飼小学校が宗道小学校と統合になりましたが、小学校の跡地に草が生え、プールの中も青ヌルが目立つ状態です。プールの水を防火用水として使うのならば、もっときれいな水を入れ替えたほうが良いと思います。</p> <p>今後、蚕飼小学校の跡地がどのようになるのかお聞かせください。</p>
市長からの回答等	<p>蚕飼小学校の跡地利用につきましては、前回の対話集会でも出たところではありますけれども、一度、民間の方に決まったのですけれども、その後、頓挫してしまったという状況です。前回の対話集会の際にも、鯨の工業団地に立地される企業の方が、例えば、社宅で使えるのであれば、提案していくというお答えもいたしました。</p> <p>現在、そういったお話もしておりますが、浄化槽の整備に数千万かかるという話も聞いておりますので、民間事業者への提案が難しい状況にあります。引き続き、いろいろな機会に、いろいろな方達に、セールスをしてまいりたいと思っております。</p> <p>総務部長回答</p> <p>蚕飼小学校のプールの擁壁につきましては、大阪府高槻市でのブロック塀倒壊による児童の事故があり、速やかに撤去しなければならないということで、フェンス敷きにいたしました。それにより、プールの中が見え、状態が悪いという状況につきましては、今後、検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>プールは水を張った状態であると事故につながる恐れがあることから、消防水利としての位置付けがないことを確認したうえで、水抜きを行いました。</p> <p>しかしながら、プールの水抜きは水中ポンプにより行う他なく、また、ポンプでは全ての水を排出出来ないため、雨量が多いと水が溜まってしまう仕組みとなっております。このため、青ヌルの清掃に必要なプールの乾燥がしにくい状態となっております。</p> <p>現況（令和元年末）ですが、乾燥しやすい小さい方のプールは清掃出来ましたが、大きい方のプールは清掃ができておりません。今後、青ヌルの乾燥を待って、清掃予定としておりますので、よろしく願いします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>

4.4. 市民清掃デーの開催時期について

自治区または代表区	別府本田
意見・要望等	<p>市民清掃デーは、5月30日のごみゼロの日にあわせて、6月に実施していると思いますが、草が生えていない地域の基準で開催時期を決めているのではないかと思います。6月は、県道や市道のまわりの草が伸びて、膝上とか、場所によっては、腰くらいまで草が伸びているところで、地域の皆さんに空き缶拾いをさせていただいております。確かに、拾った後は、きれいになっていると感じますが、後日、県道の除草が行われた後に見ると、かなり、拾い残しがあります。</p> <p>市民清掃デーの開催時期について、下妻市全体を見て、草があまり伸びていない時期や枯れている時期にやっていただいたほうが効率的だと思い、提案します。</p>
市長からの回答等	<p>市民部長回答</p> <p>市民清掃デーの時期でございますが、全国的な清掃運動があつて、それに合わせて実施をしております。実際には、草が伸びるということもあつて、より効率的な時期もあるかとは思いますが、基本的に、他の市町村・自治体と合わせると、あの時期になってしまうということなので、どちらが効率的なのか、他との関係でどの時期が良いのかということは検討させていただければと思います。</p> <p>そういうご意見があるのは、十分に考えた上で、実施をしてみたいと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>「関東地方環境美化運動の日」の一環として。統一美化キャンペーンの「ごみゼロの日（5月30日）」に合わせ、市民清掃デーとして実施しております。地域の実情に合わせて、実施時期を変更いただくことは差し支えありません。</p> <p>また、任意の時期に公共の部分等のごみ拾いを実施いただく場合には、指定ごみ袋を提供いたしますので、自治区単位でご申請くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8289</p>

4 5. 鬼怒川のサイクリングロード整備について

自治区または代表区	鎌庭
「意見・要望等	<p>鬼怒川のサイクリングロードの整備に関して、国・県で進めているようです。先日、常総市で仮オープンしたようでございますが、その上流で、我々は、花と一万人の会で花畑を作りながら、活動しております。どこをサイクリングロードが通るのか、または、どこに施設ができるのか、会員の中でも、将来、どうなるのだろうかという意見が出ています。</p> <p>花と一万人の会では、27年間、活動をしてきて、その場所が今後どうなっていくのだろうかというようなことを話していますが、市として、市長として、そこをどう考えているのか、どうしていくのかを話していただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>花と一万人の会の皆さんが活動されている鬼怒川沿いの花畑について、その場所にサイクリングロードが整備された場合に、今まで活動していたところが、管理しづらかったり、或いは、知らない人が入ってきたりする虞もあり、懸念されているものと存じます。</p> <p>サイクリングロードが整備される位置につきましては、具体的には確定しておりませんが、出来るだけ、花と一万人の会の皆さんの活動に支障が生じないように、事業を実施する国土交通省の事務所に伝えてまいります。花と一万人の会の皆さんの了解を得なければ、事業を円滑に進められないものと認識しておりますので、そういった意見を聞かせていただきながら、進めてまいります。</p>

4 6. 市道の路面標示について

自治区または代表区	鎌庭東
「意見・要望等	<p>鎌庭地区のセブンイレブンから北側に、ほっとランド・きぬの外周道路がございます。その交差点から堤防までの間の道路を運転する場合に、基本となる路面の白線の標示が消えています。</p>
市長からの回答等	<p>担当課に図面等で場所を示していただき、対応させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
補足 今後の対応等	<p>建設課と消防交通課で対応し、12月初旬に区画線の引き直しが完了しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 Tel 4 5 - 8 1 2 5 消防交通課 Tel 4 3 - 2 1 1 9</p>

47. 市道の植樹帯について

自治区または代表区	鎌庭東
「意見・要望等	<p>鎌庭地区の香取神社の近くなのですが、道路の後ろに植樹帯があるのですが、その草が私の背丈くらいになってしまっています。私も、時折、草刈りを行っておりますが、住民の方がやらなければ、今後、コンクリートを敷設する等もご検討いただければ有難いと思います。</p>
市長からの回答等	<p>担当課に図面等で場所を示していただき、対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
補足・今後の対応等	<p>除草については、12月中に完了しました。また、植樹帯の管理については、東側から徐々に進める予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>市道の除草等の依頼については、建設課までご連絡いただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

48. 南部環状線の整備について

自治区または代表区	下栗
「意見・要望等	<p>国道294号バイパスから下栗地区のヘキサホール・きぬに至る道路が計画されていますが、何時頃完成する予定なのでしょう。合併する前の千代川村の時に開かれた説明会では、5年くらいで完成させるという話でしたが、その後、8年くらいが経過していて、全然進んでいないようです。</p>
市長からの回答等	<p>南部環状線の整備につきましては、現在、国道294号の大園木地内から整備を進めており、事業費ベースで言えば、30%くらいの進捗となっております。</p> <p>南部環状線の整備には18億円くらいの費用が必要となりますが、他の南原・平川戸線の整備にも30億円くらいの費用が必要になっており、一度に大きな事業を行うと、返す時も一度に多額の金額が必要となります。南部環状線の整備は、当初の計画よりは、大幅に遅れておりますが、徐々に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

49. 空地の管理及び竹の繁茂について

自治区または代表区	下栗
「意見・要望等	<p>下栗地区内の三角形の土地に、竹が大量に生えてしまっています。時々、班長さんと相談しながら、道路側に倒れている竹を切ったり、清掃を行っており、その件も含めて、市役所に要望に行きました。あれから1ヶ月経ちますが、市からの説明がありません。もっとスピード感を持って、対応していただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長回答 道路側の竹につきましては、こちらからの報告がもれてしまい申し訳ありませんでしたが、既に、業者に発注をいたしました。</p> <p>消防交通課長回答 下栗地区の三角の土地につきましては、以前にもお話をいただいております、消防交通課から所有者の方には、再三、適正な管理をお願いしますという連絡をしております。</p> <p>道路に竹が出てしまっているということもありますので、そこに関しては、建設課と協議をしながら、進めているというところなのですが、区長さんに、その結果を連絡できていなかったという点につきましては、大変、申し訳ありませんでした。今後、気をつけたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125 消防交通課 TEL 43-2119</p>

50. 人間ドックの助成について

自治区または代表区	新宿北
「意見・要望等	<p>私は、会社を辞めて、2年間は会社の保険に入っていますが、これから、国民健康保険に変わる予定です。人間ドックの受診について、病院で聞いたところ、下妻市の国民健康保険での助成の対象になっていないようです。</p> <p>将来的に、人間ドックの助成をどのようにするかというのは、聞かせていただきたいと思います。生き生きまちづくりなので、健康が大事だと思うので、よろしく願いいたします。</p>
市長からの回答等	<p>人間ドックにつきましては、以前は、下妻市でも助成を行っておりましたが、特定健診の取り組みが始まった際に、助成を取りやめたという経緯がございます。人間ドックはからだ全体の検査となりますが、脳健診や肺がんドッグ等の個別の検査につきましては、助成を行っております。</p> <p>他市では助成しているのに、下妻市は行っていないという要望も聞いておりましたが、予算が許せば、やらなければならないと思っておりますが、施策の優先順位の中で、検討しているところです。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 保険年金課 TEL 45-8124</p>

5 1. 高堀橋の整備について

自治区または代表区	村岡
ご意見・要望等	<p>村岡地内の高堀橋が通行止めになっております。何年度ごろに開通になる予定なのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>高堀橋につきましては、数回に分けて工事を行っております。</p> <p>建設部長回答</p> <p>高堀橋に関しましては、今年度は、下部工と言いまして、橋を架ける基礎の部分を作ります。来年度に、上部工と言いまして、橋を架けますので、令和2年度内に完成するという予定で進んでおります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>



5 2. 耕作放棄地について

自治区または代表区	皆葉西
ご意見・要望等	<p>農地の耕作放棄地について、お尋ねいたします。近隣地区の耕作放棄地に草が生い茂って、田んぼという感じにはなっておりません。放棄地を少なくするために、どのような対応をしてもらえるのでしょうか。春先になると、土地を持っている人たちが草を燃やし、私どもの地区では、火事が起きたのではないかという感じになってしまいます。消防車が来てしまうこともあるので、燃やす際には、地域の私達にも分かるようにやっていただきたいと思います。</p> <p>また、耕作放棄地が増えると、草が農用地から道路へ伸びてしまい、周りから見えなくなるものですから、今年度は、ごみを捨てられてしまいました。そういうことを防ぐにはどうしたらよいのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>耕作放棄地につきましては、担い手不足等により、増えてきているというのが実情です。農地中間管理機構で農地の貸し借りを推進しておりますが、そういった中で、これは、市全体の問題でもあるので、担い手を減らさない、或いは、新しい農家の方達を増やすことを推進してまいります。</p> <p>経済部長回答</p> <p>耕作放棄地につきましては、農業委員会の農地利用最適化推進委員さんが各地区を担当しております。そういった苦情・要望がございましたら、農業委員会で対応しておりますので、後日、区長さんに連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>市民部長回答</p> <p>野焼きにつきましては、原則的に禁止されております。農業等で、それ以外に方法がない場合は、例外で認められる場合もありますが、周辺の住民生活に悪影響を及ぼす場合は指導の対象となります。周辺住民の方からの苦情があれば、担当課で、その都度、現場にも行って、燃やさないようにという指導もしておりますし、火事の心配がある場合は、その危険性があるので、燃やさないくださいという指導をさせていただいております。地域として、そういう処置が必要であるのでしたら、燃やす方、燃やされる近所の方、それぞれで相談いただき、どのような対応をするかということを地域で協議いただきますようお願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>【農業委員会】【耕作放棄地に係る補足説明／経緯】</p> <p>10月31日(木)</p> <p>農業委員会事務局において要望者宅を訪問し、要望内容を再確認するとともに、要望者立ち合いのもと現地確認を行いました。</p> <p>要望者によると、現地は何年も耕作されていない状況とのことです。</p> <p>農業委員会では、農地所有者に対し、適切な管理の指導が可能なことから、保全管理(定期的な草刈りについてのお願い)の通知を行うことを説明いたしました。</p> <p>12月3日(火)</p> <p>農業委員会事務局において現地調査を行い、通知対象地及び対象者のリストアップを行いました。</p> <p>12月18日(水)</p> <p>特に遊休化が進んでいる農地所有者13名(農地14筆 合計面積26,470㎡)に対し、保全管理の通知を発送するとともに要望者へ報告いたしました。</p> <p>【耕作放棄地に係る今後の対応】</p> <p>農地法において、「農地は、農地所有者等が適正かつ効率的な利用確保に努めなければならない」と規定されております。</p> <p>農業委員会は、雑草等が繁茂している場合、強制力はございませんが、周囲の土地所有者等に迷惑がかからないよう、農地所有者に対し、適切な管理の指導が可能でございます。</p> <p>今後、草刈り等の要望が寄せられた場合は、保全管理の通知を行い、適正な管理をお願いしてまいります。</p> <p>【問い合わせ】 農業委員会 TEL 45-8991 (耕作放棄地について) 生活環境課 TEL 43-8234 (野焼きについて)</p>

※本報告書は、令和元年10月から12月にかけて開催されました市長との対話集会におきまして、各区長から提出いただきましたご意見・ご要望等を取りまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

令和2年2月25日 市民協働課（TEL 43-2114） 発行